

縄文の女神と若鮎の里

Funagata

お知らせ版

No.679

令和8年
3月13日号

引越し手続きオンラインサービス

転出届・転入予約は、マイナポータルを利用してオンラインで届け出ができます。

▼利用できる方／

- ・有効な電子証明書搭載のマイナンバーカードまたはスマホ用電子証明書をお持ちの方
- ・日本国内での引越しをされる方

※本人または同じ世帯の方の手続きができます。

※マイナポータルから転出届を行なった後は、引越し先の市区町村窓口で転入届等の手続きが必要です。

※詳しくは右の
QRコードから



▼問い合わせ／舟形町住民税務課住民係 ☎ (32) 0211

後期高齢者医療制度に関するお知らせ

葬祭費の申請には、確認書類が必要になります

後期高齢者医療保険の被保険者が死亡したとき、申請によりその葬祭を行なった方（喪主）に葬祭費として5万円が支給されます。令和8年4月からは、「申請者が喪主であることのわかる書類」の提出が必要になりますので、葬祭費の申請をされる際には、次の書類をご用意ください。

▼葬祭費支給申請受付時の喪主確認書類／

死亡者と喪主の氏名が確認できるもの（会葬礼状、葬儀日程表、葬儀の領収書、訃報記事など）

▼問い合わせ／舟形町健康福祉課医療年金係 ☎(32)0717

農地中間管理事業スケジュール

農用地利用集積等促進計画（地域計画に基づいた賃貸借）のスケジュールは次のとおりです。令和8年度の新規受付分に関して、口座振替は1回目の〆切までが対象となりますのでご注意ください。2回目以降は令和9年度からの口座振替となります。

▼募集期間／令和8年3月13日（金）～令和9年1月8日（金）

- ▼〆切／
- | | |
|--------------------|---------------------|
| 【1回目】 令和8年4月10日（金） | 【5回目】 令和8年11月10日（火） |
| 【2回目】 令和8年8月10日（月） | 【6回目】 令和8年12月10日（木） |
| 【3回目】 令和8年9月10日（木） | 【7回目】 令和9年1月8日（金） |
| 【4回目】 令和8年10月9日（金） | |

▼申込みに当たっての留意点／

- ・受付の手続きに時間がかかるため、あらかじめ連絡をお願いします。
- ・売買に関してもこのスケジュールで行いますので相談ください。

▼申込み・問い合わせ／舟形町農業振興課農政企画係 ☎ (32) 0947



**弁護士によるB型肝炎
特措法無料相談会**

弁護士による無料相談会を実施します。

【電話相談会】

▼日時

3月14日(土)、5月16日(土)
午前10時～正午

▼内容／B型肝炎特別措置法に
基づく給付金支給手続きに関する相談

▼費用／無料(通話料をのぞく)

▼相談電話

☎025(223) 1130

【無料相談会】

▼日時／5月23日(土)

午後1時30分～4時

※受付は午後3時まで

▼場所／新庄市民プラザ

▼対象／集団予防接種でB型肝炎になった方とその家族

▼その他／事前予約と当日会場での申込みができます。

▼申込み・問い合わせ

全国B型肝炎訴訟

新潟・山形・福島事務所

☎025(223) 1130

※詳しくは下の

QRコードから

※詳しくは下の

QRコードから



自動車の検査・登録手続きはお早めに

例年、自動車の検査・登録手続きが年度末に集中し、窓口がたいへん混雑します。自動車の継続検査(車検)や移転登録(名義変更)、抹消登録などの登録手続きは、お早めに済ませてください。登録手続きに必要な書類は、山形運輸支局のホームページからダウンロードできます。ご協力をお願いします。

▼問い合わせ／山形運輸支局ヘルプデスク ☎050(5540)2013

※詳しくは下のQRコードから



**山形県と舟形町はひとり親の方の生活の安定のため
資格取得を応援します**

県内にお住まいで、次の要件を満たす方を対象に資格取得の支援を行います。

- 児童扶養手当を受けているか、同等の所得水準にある方
- 就職に有利で、生活の安定に繋がると考えられる資格を取得するために、養成機関で1年以上修業する方
(例：看護師、准看護師、保育士、介護福祉士、作業療法士、歯科衛生士、美容師、調理師など)
- 就業または育児と就業の両立が困難な方

給付金名	金額	申請先
①児童扶養手当	所得・児童数により変動	舟形町健康福祉課福祉係
②高等職業訓練促進給付金	住民税非課税世帯 月額100,000円 住民税課税世帯 月額70,500円	最上総合支庁子ども家庭支援課 ☎(29)1245



①、②を受給している方

③ひとり親家庭生活応援給付金	生活応援給付金 月額50,000円 通学応援給付金 月額20,000円まで	舟形町健康福祉課福祉係 ☎(32)0655
----------------	--	--------------------------

※①～③それぞれに要件があります。また、他にハローワークで手続きができる自立支援教育訓練給付金もあります。

▼問い合わせ／舟形町健康福祉課福祉係 ☎(32)0655

高齢者安全運転支援事業費補助金交付事業

町では、満65歳以上の方を対象に、安全運転支援装置を搭載した車の購入費用、または現在所有している車に安全運転支援装置を後付けする場合の費用の一部を補助します。

※詳しくは下のQRコードから

▼登録／切／3月31日(火) ※今年度で補助金が終了します。

▼補助金額／【安全運転支援装置を搭載した車の購入】50,000円

【安全運転支援装置の後付け】上限50,000円(1,000円未満切捨て)

▼申込み・問い合わせ／舟形町住民税務課生活安全係 ☎(32)0155



『やまがた縁結びたい』
結婚相談会

やまがた縁結びたいは、結婚を希望する独身男女の出会いの機会を拡大するためにボランティアで仲人活動を行なっている団体です。結婚相談会を開催しますので気軽に利用ください。

▼日時／4月11日(土)
午後1時～4時45分
(1組45分程度)

▼場所／

やまがたハッピーサポート
センター最上支所(新庄市)

▼対象／結婚を希望する方、
またはその家族(予約制)

▼費用／無料

▼〆切／開催日の3日前

▼申込み・問い合わせ／

・結婚相談会について

やまがたハッピーサポート
センター山形センター

〒023(687)1972

・やまがた縁結びたいについて

やまがたハッピーサポート
センター事務所

〒023(615)8755

※詳しくは下の

QRコードから



夢を応援基金「ひとり親家庭支援奨学金制度」

ひとり親家庭の子どもを支援する奨学金制度についてお知らせします。

※詳しくは右の
QRコードから



▼募集人数／400名(各都道府県4名～)

▼対象／

中学校3年生、高等学校・高等専門学校・通信制高校・高等専修学校(1～2年生)などに在籍する生徒

▼奨学金／月額30,000円(返還不要、他の奨学金との併用可、奨学金対象期間は4月1日から1年間)

▼申込み期間／3月23日(月)～4月20日(月)

▼申込み・問い合わせ／(一財)山形県母子寡婦福祉連合会 〒023(633)0962

最低賃金の大幅な引上げに伴い 賃金を引き上げた事業者を支援します

県では、地域別最低賃金の引上げに対応する事業者の負担を軽減し、賃金アップを後押しするための支援を行なっています。

▼支援対象／県内の事業所で従業員を1名以上雇用している事業者 ※その他の要件があります。

▼支援金額／1時間あたりの賃金の引上げ額について次の金額を支給(上限50万円)

【77円以上の引上げ】正規雇用労働者1名あたり5万円(非正規雇用労働者は1名あたり3万円)

【64円以上の引上げ】正規雇用労働者1名あたり4万円(非正規雇用労働者は1名あたり3万円)

▼〆切／9月30日(水)

▼申込み／専用WEBサイトから電子申請で申込み

※詳しくは右の
QRコードから

▼問い合わせ／山形県賃金引上げ緊急支援事業事務局 〒0570(025)802



パブリックコメントの実施について

町における男女共同参画社会の推進のための指針として新たな「舟形町男女共同参画推進計画」を策定するにあたり、ご意見をお寄せください。

▼期間／3月16日(月)～25日(水)

※詳しくは右の
QRコードから

▼応募方法／持参、郵送、FAX、電子メールのいずれかで応募

▼その他／・匿名、電話でのご意見については対応できません。

・持参の場合は、平日のみ受付します。郵送の場合は、3月25日必着とします。

・みなさんからのご意見は、町の考え方とあわせて町ホームページで公表します。

・個別の回答はいたしかねますので、あらかじめご了承ください。

▼問い合わせ／舟形町まちづくり課企画調整係 〒(32)0104



児童手当などについて福祉係からお知らせ

児童手当

●児童手当の4月以降の監護に関する確認について

児童手当の多子加算（第3子以降の支給額が月額3万円に増額）を受けている方の養育する高校生年代の子が、18歳年度末を迎える場合、または、大学生世代の子が継続して親の監護を受ける場合に、児童手当の加算を受けるには申請が必要です。4月以降の所属などについて、**3月31日までに忘れずに手続きをしてください。**

●公務員の方が退職・出向等により公務員でなくなる場合には、住所地の市区町村に新たに児童手当の支給申請を行う必要があります。

公務員である児童手当受給者が退職・出向等により公務員でなくなる場合には、退職日（異動日）の翌日から起算して15日以内に住所地の市区町村へ児童手当の支給申請を行う必要があります。申請が遅れると、原則、遅れた月分の児童手当を受けられなくなりますので、ご注意ください。

児童扶養手当

父（または母）の死亡、父母の離婚などで父親（または母親）と生計を別にしている、もしくは父または母が一定の障がいを持つ18歳未満の児童（一定の障がいがある場合は20歳未満）が健やかに育成されるように、児童の養育者に支給されます。※所得制限があります。

▼**手続き**／新規申請、他の市区町村からの転入、氏名および住所の変更、支払口座の変更などは、舟形町健康福祉課福祉係での手続きが必要です。

▼**持ち物**／申請者名義の通帳、個人番号のわかるもの、戸籍など

▼**その他**／

- ・婚姻を解消していても、父または母の配偶者に養育されている場合などは支給対象外です。
- ・家庭の状況が変わった（老齢・障がい等の年金受給開始など）場合には早めに連絡ください。返還が必要な場合があり、報告が遅れると返還金額が多くなってしまいます。
- ・受給者または児童が公的年金給付（老齢福祉年金、遺族補償など）を受給している場合、その額により全部または一部が制限されます。

特別児童扶養手当

20歳未満の精神や身体に障がいのある児童が健やかに育成されるように、児童を在宅で養育している両親などに支給されます。※所得制限があります。

▼**手続き**／新規申請や他の市区町村からの転入、氏名および住所の変更、支払口座の変更などは、舟形町健康福祉課福祉係での手続きが必要です。

▼**持ち物**／申請者名義の通帳、診断書、個人番号のわかるものなど必要書類があります。

▼**その他**／・提出された診断書を基に、県が障がい審査を行います。

- ・認定後も一定期間経過後に診断書の提出を求められます。医療機関の予約が取れずに遅れてしまった場合は、その分手当が支給できなくなるため、早めの対応をお願いします。

保健センターだより



◆乳幼児健診および講座◆

※各講座の申込みは、スマートフォンなどの母子手帳アプリ「めがみちゃん」からも可能です。

月日	健診名	対象年齢	受付時間	会場	持ち物
4月14日(火)	ベビーマッサージ講座 ※要事前申込み	生後2ヵ月～ ハイハイの始まる時期	午前9時50分～ 10時	福祉避難所 てとて	バスタオル2枚、オムツ、着替え、防水シート、 ミルク等水分補給できるもの
4月17日(金)	1歳児健診	令和7年3月生	午後0時50分～ 1時		母子健康手帳、歯の健康手帳、フッ素塗布申込書、 フェイスタオル
	2歳児健診	令和6年3～5月生			母子健康手帳、問診票、歯の健康手帳、 フェイスタオル
	2歳6ヵ月児健診	令和5年9～11月生	歯の健康手帳、仕上げみがき用歯ブラシ、 フェイスタオル		
	歯科健診・フッ素塗布	令和4年4・5月、 令和5年6～8・12月、 令和6年1～2月生	午後1時～ 1時30分		

◆健康相談◆ 相談日 4月6日(月)、20日(月)

◀ 定期健康相談 ▶ 午前9時～正午
 一般健康相談（血圧測定、健診結果、こころの相談等）
 ご相談の方は**健康福祉課③番窓口**へお越しください。
 来庁できない方は、電話相談【☎(32)0810】も可能です。

◀ 介護相談 ▶ 午前9時～正午
 介護相談（介護について、認知症について、成年後見人制度等）
 ご相談の方は**健康福祉課②番窓口**へお越しください。
 来庁できない方は、電話相談【☎(32)0690】も可能です。

◀ 妊婦さんとパパ・ママの定期健康相談 ▶
 午前10時～正午（受付：午前11時30分まで）
 母子健康手帳の交付、育児相談、お子さんの身体計測等による
 発育・発達相談、妊婦さんと子育て中のお父さんとお母さんの心
 と身体の個別相談を行います。ご相談の方は**福祉避難所「てとて」**
 へお越しください。保健師と助産師が対応します。

◀人間ドック・特定健診

- ▼期日／4月16日(木)
4月22日(水)
4月28日(火)
- ▼場所／最上検診センター
- ▼受付／対象者に別途通知

※日程の変更・キャンセル・送迎の希望は最上検診センター【☎(23)3411】（音声案内1）まで。



※いずれの事業もふるさと納税を活用しています。

令和8年度から、RSウイルス感染症に対する母子免疫ワクチンの定期接種を実施します。対象者は接種時点で、妊娠28週0日から36週6日までの妊婦の方（過去の妊娠時にRSウイルスワクチンを接種したことのある方も対象）になります。対象者には、来庁時に予診票をお渡しします。

～季節の変わり目に注意～

春の寒暖差や環境の変化は自律神経を乱し、心身ともに疲れやすくなります。

- ・衣服で温度調整
- ・湯船につかり体を温める
- ・栄養、水分補給をしっかりと
- ・軽い運動やストレッチを

食事・運動・入浴・睡眠のバランスを意識して、心も体も健康に過ごしましょう。

